

平成21年9月25日
取りまとめ

浜岡原子力発電所4号機で確認した事象への対応状況について

平成21年8月11日の駿河湾の地震に伴う、4号機の特別な保全計画に基づく点検等は、平成21年9月25日に全て完了しました。

なお、本地震に関連するもしくは関連する可能性があると判断した事象および特別な保全計画に基づく点検等により確認した事象は全16件であり、16件全ての対応を完了しました。

事象の対応結果は以下のとおりです。

1. 安全機能（止める・冷やす・閉じ込める）に影響を与えた事象（0件）

安全機能に影響を与える事象はありませんでした。

2. 安定運転（発電）に必要な機能に影響を与えた事象（0件）

安定運転（発電）に必要な機能に影響を与える事象はありませんでした。

3. 前項1、2以外の事象のうち地震による軽微な事象（7件）

No	件名※1、※2	内容・対応方針	対応状況	不適合クラス※3	耐震クラス※4
3-1	『タービン系配管の保温材のずれ【特】』 (平成21年9月15日お知らせ済み)		対応完了	B2	なし
3-2	『低圧タービン軸の接触痕【特】』 (平成21年9月1日お知らせ済み)		対応完了	B2	
3-3	『組合せ中間弁（C）室内の間仕切板の脱落』 (平成21年9月9日お知らせ済み)		対応完了	B2	なし
3-4	『発電機励磁電源用バスダクト支持部材の接続板の亀裂【特】』 (平成21年9月15日お知らせ済み)		対応完了	B2	C
3-5	『空調ダクトからの空気の微少な漏れ【特】』 (平成21年9月15日お知らせ済み)		対応完了	B2	C
3-6	『発電機ブラシホルダの接触痕について』 (平成21年9月1日お知らせ済み)		対応完了	外	
3-7	『非常用ディーゼル発電機（A）排気消音器の吸音材カバー固定金具等の外れ』 (平成21年9月9日お知らせ済み)		対応完了	外	C

※1 放射性物質に係わる事象は、件名前に○を記載しています。

※2 特別な保全計画に基づく点検等により確認した不適合事象等は、件名末に【特】と記載しています。

※3 不適合クラスは、下表のとおりです。

※4 耐震クラスは、耐震設計上の重要度分類のことであり、「耐震設計審査指針」（昭和56年7月20日原子力安全委員会決定）で定められた分類です。欄内には設備の機能に影響を与えた事象について耐震クラスを記載しています。

※5 網掛け件名は、当社の不適合処置が完了した件名、または、対応不要な件名です。

【不適合クラス】

クラスA : 原子炉施設の故障による原子炉停止等の法律に基づく事故・故障や
原子炉施設保安規定で定める運転上の制限の逸脱事象等

クラスB1 : クラスA以外の不適合であって、是正処置（再発防止対策）の検討が必要なもの

クラスB2 : クラスAおよびクラスB1以外の不適合であって、是正処置（再発防止対策）の検討が不要なもの

クラス外 : 運転管理、点検・補修等で発見されたもので、即時対応により処理可能なため識別管理不要な不備

— : 浜岡原子力発電所における保安活動に係る品質マネジメントシステム以外の不備

4. 地震による影響ではない事象（9件）

（前項3のうち、地震による影響でないことが確認された事象を含む）

No	件名※1、※2	内容・対応方針	対応状況	不適合クラス※3
4-1	『タービン系空気式調節計の継ぎ手部の割れ【特】』 (平成21年9月9日お知らせ済み)		対応完了	B1
4-2	『主蒸気配管の支持構造物の埋め込み金物周辺コンクリートの剥離【特】』 (平成21年9月9日お知らせ済み)		対応完了	B2
4-3	『原子炉格納容器除湿器出口第2隔離弁の制御ケーブル用電線管の取付ナット部の損傷【特】』 (平成21年9月1日お知らせ済み)		対応完了	B2
4-4	『原子炉建屋2階非常用ディーゼル発電機（B）排気ファン室前床面に水たまり（結露水）（50cm×50cm程度）』 (平成21年8月25日お知らせ済み)		対応完了	外
4-5	『制御棒位置指示装置の検出不調【特】』 (平成21年9月15日お知らせ済み)		対応完了	B2
4-6	『主蒸気系計装配管と支持構造物とのずれ【特】』 (平成21年9月15日お知らせ済み)		対応完了	B2
4-7	『機器系地震観測装置の一部不良【特】』 (平成21年9月15日お知らせ済み)		対応完了	B2
4-8	『原子炉起動領域モニタ（C、Eチャンネル）異状』 (平成21年9月9日お知らせ済み)		対応完了	B2
4-9	『余熱除去ポンプ（A）起動時におけるメカニカルシールからの一時的な漏えい』 (平成21年9月9日お知らせ済み)		対応不要	外

※1 放射性物質に係わる事象は、件名前に○を記載しています。

※2 特別な保全計画に基づく点検等により確認した不適合事象等は、件名末に【特】と記載しています。

※3 不適合クラスは、下表のとおりです。

※4 耐震クラスは、耐震設計上の重要度分類のことであり、「耐震設計審査指針」（昭和56年7月20日原子力安全委員会決定）で定められた分類です。欄内には設備の機能に影響を与えた事象について耐震クラスを記載しています。

※5 網掛け件名は、当社の不適合処置が完了した件名、または、対応不要な件名です。

【不適合クラス】

クラスA : 原子炉施設の故障による原子炉停止等の法律に基づく事故・故障や
原子炉施設保安規定で定める運転上の制限の逸脱事象等

クラスB1 : クラスA以外の不適合であって、是正処置（再発防止対策）の検討が必要なもの

クラスB2 : クラスAおよびクラスB1以外の不適合であって、是正処置（再発防止対策）の検討が不要なもの

クラス外 : 運転管理、点検・補修等で発見されたもので、即時対応により処理可能なため識別管理不要な不備
— : 浜岡原子力発電所における保安活動に係る品質マネジメントシステム以外の不備